

本宮市特別職報酬等審議会 委員を募集します

【 応募期間 】

令和7年 **8** 月 **27** 日 (水)
～ 令和7年 **9** 月 **18** 日 (木)

本宮市特別職報酬等審議会条例に基づき、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、市民の皆様のご意見を幅広く伺うため、本宮市特別職報酬等審議会の委員を募集します。ご応募、お待ちしております。

1. 募集人数 委員の定数の2割以上（定数10人）

2. 任期 委嘱の日から審議終了までの期間

3. 応募資格

以下のすべての要件を満たしている方ならどなたでも応募できます。

- ① 本宮市内に居住している方（市議会議員、市職員及び現在既に市の審議会などの委員になっている方を除く）
- ② 令和7年4月1日現在で満20歳以上の方
- ③ 平日の会議に出席できる方

4. 応募方法

応募用紙に記入の上、持参、郵送またはメールにより提出してください。

- ① 持 参・・・本宮市役所 総務政策部 総務課へ（本庁舎2階）
- ② 郵 送・・・〒969-1192 本宮市本宮字万世212番地
本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係 宛
- ③ メール・・・shokuin@city.motomiya.lg.jp

5. 応募用紙の入手方法

- ① 本紙の裏面を利用
- ② 本宮市役所 総務政策部 総務課
- ③ 市ホームページ

※ 必要事項が網羅されていれば、
ご自分で作成した任意様式でも
かまいません。

6. 応募期間

令和7年8月27日（水）から令和7年9月18日（木）まで【当日消印有効】

7. 選考方法

応募された方の中から書類選考します。

なお、応募者全員に選考結果をお知らせします。

8. その他

- ・ 委員になられた方には、会議出席の際、報酬をお支払いします。
- ・ 審議会は、2回～3回程度開催する予定です。

お問い合わせ

本宮市 総務政策部 総務課 職員係

☎ 0243-24-5302（直通）

☎ 969-1192 本宮市本宮字万世212番地

本宮市特別職報酬等審議会委員 応募用紙

			提出	令和 7 年 月 日	
ふりがな		性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
氏 名		生年月日	昭和・平成 年 月 日		
現住所	〒 — 本宮市 (電話番号 - -)				
職 業		勤 務 先	(電話番号 - -)		
日中の連絡先	携帯番号、E-mailアドレスなどを記入してください。				
◆ 主な経歴、社会活動の経験や現在実施されている活動等を簡潔に記入してください。					
◆ 自分自身のことについて簡潔に記入してください。(自己アピール)					
◆ 応募の動機を簡潔に記入してください。					